

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子保健事業ファイル	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部 母子保健課	
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦及び乳幼児に対する保健指導、健康診査等の保健事業に利用し、健康の保持及び増進を図る。	
記録項目	【妊娠届出、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査】 1識別番号、2マイナンバー 3氏名、4住所、5生年月日等、6個人番号、7性別、8電話番号、9本籍・国籍、10家族状況、11職業・職歴、12病歴、13心身の機能の障害、14健康診断等の結果、15医師等による指導・診療・調剤、16生活習慣等 【妊娠届出、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査以外の母子保健事業】 1氏名、2住所、3生年月日等、4性別、5電話番号、6家族状況、7職業・職歴、8病歴、9心身の機能の障害、10健康診断等の結果、11生活習慣等	
記録範囲	母子保健事業の対象者（妊産婦、乳幼児）	
記録情報の収集方法	本人（乳幼児についてはその保護者）から提出された届出書・問診票、本人又は家族との面談、転入元市町村からの情報提供、医療機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	母子保健事業の実施について依頼を受けた市町村長、入院していた医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務部 行政管理課	
	（所在地）佐倉市海隣寺町9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		